

退職医師等による診療情報等閲覧申請マニュアル

Ver.1.1

最終更新日：2021/03/30

公益社団法人 宮崎市郡医師会
宮崎市郡医師会病院

版	改訂日付	改訂内容
1.0	2020/10/1	初版作成
1.1	2021/03/30	ホームページ掲載用として一部修正

退職医師等による診療情報等閲覧申請マニュアル

この「マニュアル」は、宮崎市郡医師会病院(以下「当院」という)が保有する診療情報等を、退職者が閲覧するための申請について、具体的な方法と特に留意すべき事項等をまとめたものです。

個人情報を取り扱いますので、実際の申請に当たっては、関係法令や通知等を十分御理解の上、手続を行ってください。

御不明な点がありましたら、経営企画課病歴管理係へお問い合わせください。

1.申請者の資格

当院で就業歴のある方で、以下の目的で閲覧又は、データの使用を行う場合に申請することができます。

- ・ 資格取得のため
- ・ 学会等での症例報告を行うため
- ・ その他、病院長が許可するもの

2.閲覧が許可される期間、許可される診療情報等の範囲

原則、申請をして許可を受けた当日のみ、閲覧が可能となります。

閲覧の範囲は、申請者本人が、当院在籍中に診療等で関わった診療情報等のみとなります。

※閲覧終了後、アクセスログの確認をさせていただきます。

不当なアクセスがあった場合は、次回からの申請をお断りいたします。

3.申請に必要な書類

(1). 診療情報の閲覧のみの場合

- ・ 診療情報等閲覧申請書(様式第1号)
- ・ 申請者本人であることがわかる証明書(運転免許証等顔写真入りのもの)

(2). 診療情報等の閲覧と、写し(手術記録や退院時要約のコピー)・画像・データ等が

必要な場合

- ・ 診療情報等閲覧申請書(様式第1号)
- ・ 診療情報等の写し・データ持出申請書(様式第2号)
- ・ 申請者本人であることがわかる証明書(運転免許証等顔写真入りのもの)

いずれの申請書も、当院ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス <https://www.cure.or.jp/>

4.申請の手順

(1) 当院への閲覧希望の連絡

- ・当院経営企画課病歴管理係までご連絡ください。(TEL：0985-77-9101)
病歴管理係より、申請資格の確認や、手続について説明いたします。
このときに閲覧対象の期間や範囲、来院希望日等をお知らせください。
また、対象者の抽出や、診療情報等の写し(コピー)、又はデータのみ希望がある場合もお知らせください。

(2) 『申請に必要な書類』の提出

- ・病歴管理係へ申請書(様式第1号)(様式第2号)・身分証明書のコピー等をメール又は郵送にて提出してください。

(3) 閲覧の許可

- ・申請書を病歴管理係が受理した後に、事務長決裁を得ます。
- ・申請の可否について病歴管理係から連絡いたします。

(4) 閲覧(申請者の来院)

- ・申請書の原本(メールの場合)、身分証明書を持参し、総合案内にお越しください。
- ・医療情報管理係にて閲覧環境を提供します。
(電子カルテの閲覧用IDの交付、電子カルテシステムの準備等)

5.閲覧における諸注意

(1) 閲覧をする場所

- ・医局又は経営企画課内で閲覧していただきます。
- ・持参ノートパソコン用のコンセントは使用できません。
- ・電子カルテに接続された端末が使用できます。(交付された閲覧用ID(書き込み・編集・発行等不可)を使用して閲覧してください。)
- ・病院情報システム(病院PC等)へのUSBメモリ、スマートフォン、モバイル端末、デジタルカメラ等の外部媒体の接続は禁止されています。(アクセス制限をかけています)。
また、無許可での紙媒体による印刷、スマートフォン等での閲覧画面の撮影も禁止となります。

(2) 閲覧可能な時間

原則、病歴管理係の勤務時間内が閲覧時間となります。

(平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)

診療情報等の写し(コピー)が必要な場合は、早めに病歴管理係職員にお声がけください。

* 時間に余裕をもった来院をお願いします。

問合せ先

※「退職後の診療情報等閲覧希望」とお伝えください※

担当：宮崎市郡医師会病院 経営企画課 病歴管理係

住所：〒880-2102 宮崎県宮崎市大字有田 1173 番地

電話：0985-77-9101(代表) 内線：2324

メールアドレス：byoreki@cure.or.jp

受付時間：平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで